- Q1. 市内で複数の事業所や施設を営業しており、それぞれ給付要件に該当する場合は、 それぞれの施設において、給付金の対象となるのか。
- A. 複数の事業所において給付要件を満たす場合は、それぞれが給付金の対象となります。
- Q2. 観光施設と土産物小売店を1つの施設内で経営している等、同一施設内で複数の事業を営業する場合は、観光施設、土産物小売店の2種類の給付金の申請を受け取ることができるのか。
- A. 同一施設で複数の事業を営む場合は、主たる事業のみの給付となります。
- Q3. 同一施設内で複数の観光関連事業を行っているが、事業者が異なる場合も1事業者 分しか給付金が給付されないのか。
- A. 事業者が異なる場合については、同一施設内であってもそれぞれの事業者へ給付します。
- Q4. 給付は複数回うけられるのか。
- A. 1事業所につき、1回限りの給付となります。
- Q5. 現在、営業を自粛しているが、申請の対象になるのか。
- A. 申請日時点で廃業しておらず、今後も事業を継続する予定である場合は、対象となります。
- Q6. 給付金の用途は決まっているのか。
- A. 消毒液やマスク等の購入など、新型コロナウイルス感染症に対する受入体制整備の推進 を目的に支給する給付金ですので、当該目的に沿った使用をお願いします。
- Q7. 申請後、倒産又は廃業になった場合はどうなるのか。
- A. 給付要件として、今後継続していく意思があることが要件となっており、給付金の 返還等が必要となる場合があります。
- Q8. 提出に当たって、郵送方法に指定はあるか。
- A. 郵送事故防止のため、特定記録または簡易書留にて送付ください。
- Q9. Web 申請はできるのか。
- A. できません。原則、郵送での申請をお願いします。

Q10. 申請後、振込までに要する期間はどのくらいか。

A. $2 \sim 3$ 週間程度を予定していますが、申請状況などにより、時間を要する場合があります。

Q11. 給付金を現金で受け取ることは可能か。

A. 口座振込のみの対応となります。

Q12. 一度提出した申請書類は、返却してもらえるか。

A. 提出書類については、書類の不備などを除き、提出後の返却などは対応できません ので、あらかじめご了承ください。必要があれば事前に写しをとるようにしてください。